

第13回教育委員会（定）

開会日時 平成30年 6月 14日（木） 午前 10時00分
閉会日時 午前 11時11分
開会場所 教育委員会室

出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐 紀 子
委 員	青 木 義 男
委 員	松 澤 智 昭
委 員	上 野 広 治

出席事務局職員

事務局次長	矢 嶋 吉 雄	地域教育力担当部長	松 田 玲 子
教育総務課長	木 曾 博	学 務 課 長	三 浦 康 之
生涯学習課長	水 野 博 史	地域教育力推進課長	赤 松 健 宏
指導室長	門 野 吉 保	教育支援センター所長	新 井 陽 子
新しい学校づくり課長	佐 藤 隆 行	学校配置調整担当課長	大 森 恒 二
施設整備担当副参事	千 葉 亨 二	中央図書館長	大 橋 薫

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたしました。

それでは、ただいまから平成30年第13回の教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、矢嶋次長、松田地域教育力担当部長、木曾教育総務課長、三浦学務課長、水野生涯学習課長、赤松地域教育力推進課長、門野指導室長、新井教育支援センター所長、佐藤新しい学校づくり課長、大森学校配置調整担当課長、千葉施設整備担当副参事、大橋中央図書館長、以上12名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、青木委員にお願いいたします。

本日の委員会は2名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

それでは、報告事項を聴取します。

○報告事項

1. 文教児童委員会運営次第（平成30年5月17日）

（資料・地域教育力担当部長）

教 育 長 それでは、報告1「文教児童委員会運営次第（平成30年5月17日）」につきまして、地域教育力担当部長から報告願います。

地域教育力担当部長 それでは、5月17日に開催されました文教児童委員会について、ご報告いたします。

この日の議題のうち、教育委員会関係は3件でございます。

資料の2ページをご覧ください。

教育委員会の動きについて、こちらにつきましては、4月12日、26日に開催されました定例会の内容をご報告しております。

資料の3ページをご覧ください。

「いたばし学び支援プラン2021」の策定における基本方針について、ご報告しております。

これに対する質疑ですが、同じく資料の3ページの下の方にありますが、自民党の川口議員から、この「いたばし学び支援プラン2021」の3年間における課題と対応について伺いたいというご質問がございました。

これに対しまして、板橋区の教育課題としては、第一に学力の向上が掲げられる。課題解決に当たっては、保幼小接続・小中一貫教育、コミュニティ・スクール、教員の働き方改革に取り組むことが子どもの成長に結びつくと考えているとお答えしております。

次に、同じく資料の4ページですが、自民党の杉田議員から、教員の働き方改革について、現在有する人材を一層活用すると今年2月の一般質問での答弁だっ

たが、具体的にはどのような対策をとっているのかというご質問がございました。

これに対しまして、現在、モデル校として学校を指定し、事務室による経営支援モデル事業を始める。5月にキックオフし、教育委員会と学校現場と一体となり、人材活用のあり方について取り組み、教育委員会の検討に生かしていきたいとお答えしております。

続きまして、資料の5ページをご覧ください。

共産党の竹内議員から、保幼小接続・小中一貫教育について、学びのエリアや育ちのエリアで進めていくのか。また、指定校変更制度についての変更は、検討をしているのかというご質問がございました。

これに対しまして、入学予定校変更希望制度については、小中一貫教育の方向性の方針に基づき、平成32年度の本格実施までに制度を整理する。

学びのエリアを核として、小中一貫教育を進めていく。今後の活動については検討中であるとお答えしております。

続きまして、資料の7ページをご覧ください。

ここでは、板橋区立上板橋第二中学校・板橋第十小学校の改築工事について、ご報告しております。

共産党の山内議員から、中学校を改築するに際し、教科センター方式にした経緯を伺いたいというご質問がございました。

これに対しまして、赤塚第二中学校、中台中学校、板橋第一小学校の3校同時に改築を行う際、平成21年度に板橋区立学校施設のあり方検討会を設置し、多様な教育方法を支え、新しい活動を生み出す力を持つような学校施設のあり方を追究する方向性がまとめられ、教科センター方式、オープンスペース方式の学校づくりが示唆された経緯がある。今回、2校の改築に当たっては、検討会の方向性を踏まえ、平成27年度にPTA、学校関係者、地元町会による改築検討会で議論し、決定しているとお答えしております。

さらに、今回、中台中学校のホームベース方式を採用した経緯を伺いたいのご質問がございました。

これに対しまして、工事費などの経費がかかる反省を踏まえ、中台中学校のホームベース方式を選択しているとお答えしております。

続きまして、資料の9ページをご覧ください。

井上議員から、デザインよりも広さを確保することが大事ではないのかというご質問がございました。

これに対しまして、教科センター方式を導入している学校は、先生の指導力向上、授業革新により生徒の主体性を育てていく点が大きいです。メディアスペースは自由に使える場であり、英語を学習したい生徒、理科に興味のある生徒が集まり、自由に学ぶことができ、意味がある。教室に居場所がない場合には、学校の色々な場所が居場所となり、教科センター方式の良さと考えているとお答えしております。

ご報告は、以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 資料の10ページ、2つ目の丸印ですが、赤塚第二中学校のヒアリング結果では、ADHDの生徒への配慮やインフルエンザなどの感染症が拡大する危険性を指摘しているということが書いてあったのですが、昨年行われた中台中学校の研究発表会で、経営支援部の分科会に出た際に、インフルエンザに対する対応ということでお話がありました。一般的な学校よりも危険性が大きいことを踏まえ、経営支援部で話し合いを行い、掃除の際に消毒をすることと、子どもたちへの手洗いなどの働きかけ、それらを養護教諭の先生たちが担ってくださって、さらに生徒会で子どもたちがポスターをつくるなど、色々な取組をした結果、感染に関してはほとんど問題がなかったというような報告を受けていましたので、デメリットになり得ることがあっても、それに対してしっかりと対策をとっていると感じています。

また、ADHDの配慮ということでも、座席を常に同じ場所に確保していくことで、子どもの不安を解消できるということなども伺っているので、単純にデメリットとなり得る要素があるということだけではなく、それぞれのことに対して対策をとっているということを知っていたので、ここでお伝えさせていただきます。

教 育 長 ありがとうございます。

松澤委員 今お話があったインフルエンザの件ですが、1月や2月の土曜日に、インフルエンザがすごく流行しているにもかかわらず学校公開を行うことによって、学校を訪れた保護者がインフルエンザウイルスを運んできてしまうというような懸念を保護者からたくさん聞いています。

しかし、現状では、土曜授業プランの回数が決められている都合上、どうしても1月や2月に学校公開を行うことは外せないというように認識しておりまして、今後、インフルエンザがすごく流行しているにもかかわらず、学校公開を行わなければいけない状況を教育委員会としてどうしていくのか、1つの課題ではないかと思います。

学校側としては、中止したいという気持ちもあるのかなと思うのですが、一方でなかなか中止にできない状況もあるのかなと感じたので、今年度の実施にあたり、検討していただければと思います。

よろしく申し上げます。

学務課長 今年度は、インフルエンザがここ10年の中では一番流行した年になっておりまして、そうした中で様々なご心配をいただきましたので、昨年度の課題も整理しまして、また対応させていただきたいと考えているところでございます。

教 育 長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

2. 人事情報（都費職員・平成30年5月分）

(指-1・指導室)

(区費職員・平成30年5月分)

(総-1・教育総務課)

教 育 長 それでは、報告2「人事情報」につきまして、初めに、都費職員について、指導室長から、続いて、区費職員について、教育総務課長から報告願います。

指 導 室 長 それでは、都費職員についてご説明いたします。

資料は「指-1」をご覧ください。

初めに、正規職員についてです。

5月末の教職員数は、括弧の休職者なども含め、総勢1,857人です。

先月と比較しまして、1名減となっております。

休職者等が全体として105人で、先月と比較しまして、7名増となっております。

内訳としましては、新たに育児休業に入った者が5名、新たに休職に入った者が5名、一方で、育児休業が明けた者が3名、差引きで7名増となっております。

次に、期限付任用教員についてです。

5月末の期限付任用教員数は30人で、先月と比較しまして、2名増となっております。

説明は以上です。

教育総務課長 続きまして、区費職員の人事情報について、資料は「総-1」をご覧ください。最初に、一般職員・再任用職員・再雇用職員の職員数です。

総計欄のとおり、今月末は161人で、前月末と増減はございません。

資料の次のページ、非常勤職員です。

こちらは前月796人に対して、当月797人と、1名増になってございます。

こちらの要因は、表の中段より少し上の学習指導講師が1名増になってございます。

説明は以上です。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

3. 平成30年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」外部評価ヒアリングの実施及び一次評価結果の報告について

(総-2・教育総務課)

教 育 長 それでは、報告3「平成30年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」外部評価ヒアリングの実施及び一次評価結果の報告」につきまして、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 それでは、資料は「総-2」になります。

平成30年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」外部評価ヒアリングの実施及び一次評価結果の報告についてでございます。

まず、1、外部評価ヒアリングについてです。

(1) 外部評価委員は、記載の4名でございます。

専門家委員2名と保護者代表2名で構成されてございます。

(2) 外部評価実施日及び開催場所は、記載の2日間でそれぞれ行います。

(3) 実施方法です。

外部評価委員は、一次評価結果及び各所管課長・担当係長へヒアリングした結果を基に施策及び施策を構成する事務事業の評価を行うことになってございます。

資料の2ページ目、(4) 外部評価対象事業についてです。

平成29年度に実施した「いたばし学び支援プラン2018」の9つの重点施策に関する事務事業及びすべての方向性に共通する事業並びに特別に評価すべき事業として、服務規律の確保(体罰・個人情報保護)を外部評価対象事業といたします。

2、一次評価結果については、後ほど、別紙の説明をいたします。

なお、平成30年度は所管課長による事務事業評価及び所管部長による施策評価結果を一次評価とする方式に変更してございます。

3、点検・評価全体スケジュールについては、外部評価を7月中に実施しまして、外部評価結果報告及び二次評価作成依頼を8月上旬の教育委員会に行う予定でございます。

10月上旬には教育委員会評価をご決定いただきまして、その後、区議会にて報告する予定でございます。

なお、本評価の、次期プランとなります「いたばし学び支援プラン2021」への反映でございますが、点検・評価のプロセスの中で、適宜、対応していくことといたします。

資料の3ページ目です。

4、評価評語については、記載のとおりでございます。

それでは、一次評価の内容について、別紙1により一部を紹介します。

資料の5ページ目にお進みください。

別紙1、「平成30年度 教育委員会が行う点検・評価 評価表」は、それぞれの事務事業を取りまとめた重点施策に対する評価表でございます。

まず、施策番号1、確かな学力の定着・向上は、10の事務事業により構成されてございます。

(1) 所管課長による事務事業評価は、「順調」または「維持」という状況でございます。

ただし、事業番号の3及び4がフィードバック学習関連の事務事業についてですが、改善の方向性が「事業手法の見直し」となっております。

その理由については、(2)の所管部長による施策評価の最下段の今後の展開方針において説明がございまして。

フィードバック学習方式については、一定の成果が出ているが、読み解く力を身に付けていない児童・生徒が増えていることもあり、今後は読み解く力を中心とした学力を定着させる新しい方策についても検討していくとしております。

続きまして、資料の7ページ目をご覧ください。

施策番号2、豊かな人間性の育成は、7つの事務事業により構成されてございます。

(1) 所管課長による事務事業評価は、「順調」または「維持」という状況でございまして。

(2) 所管部長による施策評価の今後の展開方針についてですが、いたばしローニャ子ども絵本館は、新中央図書館への移転後を見据え、新しいサービスを展開し、絵本に親しむ機会を増やしていくことが重要である。

また、アセスメントの結果を効果的に活用し、いじめ防止や不登校の未然防止に努め、さらなる安定した学習環境を確保していくとしてございます。

続きまして、資料の9ページ目をご覧ください。

施策番号3、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした教育の推進は、8つの事務事業により構成されてございます。

(1) 所管課長による事務事業評価は、「順調」または「維持」という状況でございまして。

(2) 所管部長による施策評価の今後の展開方針についてですが、板橋区版英語村事業は、平成30年9月に東京都英語村が開設されるため、実施方法や利用状況等を比較検討しながら事業を継続していくとしております。

続きまして、資料の11ページ目をご覧ください。

施策番号4、誰もが希望する質の高い教育を受けられる環境の整備は、10の事務事業により構成されてございます。

(1) 所管課長による事務事業評価は、「順調」または「維持」という状況でございまして、事業番号32、不登校対策特別委員会の設置に関しては、改善の方向性を「目標値・指標の見直し」としてございます。

これは、不登校出現率だけでなく、改善傾向と捉えることができる学校への復帰の割合等も取り入れていくべきという理由によります。

(2) 所管部長による施策評価の今後の展開方針についてですが、学校がスクールソーシャルワーカーとの連携を敬遠する場合もあり、学校側の意識改革、スクールソーシャルワーカーの支援方法の見直し、情報提供等を行うことで、より

効果的な連携につなげていく。また、スクールソーシャルワーカーや家庭教育支援チームとの連携強化により、不登校の減少や未然防止につなげていくとしております。

続きまして、資料の13ページ目をご覧ください。

施策番号5、保幼小中のつながりある教育の実現は、6つの事務事業により構成されております。

(1) 所管課長による事務事業評価は、「順調」または「維持」という状況でございます。

(2) 所管部長による施策評価の今後の展開方針についてですが、学びのエリアを核とした保幼小接続・小中一貫教育を推進するため、教育委員会と学校現場が成果や課題を共有しながら、各種取組を実践していくとしております。

続きまして、資料の15ページ目をご覧ください。

施策番号6、安心・安全な教育の推進と学校環境の整備は、8つの事務事業により構成されております。

(1) 所管課長による事務事業評価は、「順調」または「維持」という状況でございます。

(2) 所管部長による施策評価の今後の展開方針についてですが、区立学校の適正規模・適正配置を進めるうえで、児童・生徒数動向や地域の事情などを考慮する必要がある。また、学校の改築と関連し、建設経費の高騰にも注意して進めていく必要があるとしております。

続きまして、資料の17ページ目をご覧ください。

施策番号7、地域による学び支援活動の促進は、5つの事務事業により構成されております。

(1) 所管課長による事務事業評価は、「順調」または「維持」という状況でございますが、事業番号48の学校支援地域本部事業の拡大の改善の方向性を「目標値・指標の見直し」としております。

これは学校支援地域本部が、平成30年度に全校実施となり、今後はコミュニティ・スクールとの連携を見据えた内容を検討すべきであるという考え方に基づくものです。

(2) 所管部長による施策評価の今後の展開方針についてですが、コミュニティ・スクールの全校実施に向け、課題を解決しながら慎重に進めていくとしております。

続きまして、資料の19ページ目をご覧ください。

施策番号8、生涯学習社会へ向けた取組の充実は、7つの事務事業により構成されております。

(1) 所管課長による事務事業評価は、「順調」または「維持」という状況でございますが、事業番号52、(仮称)生涯学習センターの整備・開設・推進の改善の方向性を「目標値・指標の見直し」としております。

これは生涯学習センターの施設整備が終了したため、生涯学習センターの目的に応じた事業手法を設定する必要があるためです。

(2) 所管部長による施策評価の今後の展開方針についてですが、生涯学習センターに関して、地域の方々や関係部署と連携しながら、ソフト面での充実も図っていくとしております。

続きまして、資料の21ページ目をご覧ください。

施策番号9、家庭における教育力向上への支援は、3つの事務事業により構成されております。

(1) 所管課長による事務事業評価は、「順調」または「維持」という状況でございます。

(2) 所管部長による施策評価の今後の展開方針についてですが、家庭教育支援チームの設置については、今後も学校や関係機関等と連携を取り、効果的な支援体制の構築を目指していくとしております。

最後になりますが、資料の23ページ目をご覧ください。

すべての方向性に共通する事業は、5つの事務事業により構成されております。

(1) 所管課長による事務事業評価は、「順調」または「維持」という状況でございます。

(2) 所管部長による施策評価の今後の展開方針についてですが、教員の働き方改革について、効率的な校務運営の体制、個々の教職員が専門性を発揮できる体制を作っていくとしております。

その他、事務事業単位の評価表である、「いたばし学び支援プラン2018」執行計画書兼実績報告書、これは個票になりますが、別紙2にございます。

資料の27ページ目以降となります。

また、平成29年度二次評価への対応状況については、別紙3として、資料の170ページ目以降に添付しております。

大変雑駁ではございますが、説明は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。
 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松 澤 委 員 「いたばし学び支援プラン2018」執行計画書兼実績報告書についてですが、各報告書の2ページ目の右下に、事業量の「拡大」「維持」「縮小」とコストの「削減」「維持」「増大」という欄があります。各報告書を見ていくと、両方とも「維持」というものが非常に多かったのですが、例えば、コストを下げて、事業量を維持するようなパターンもあるのかなと思います。また、力を入れている事業であれば、もちろんコストも事業量も「増大」「拡大」と付くのかなと思います。

一方で、例えば事業量は「維持」なのですが、もう少しコストを上げていきたいなど、アピールしていく面も必要なのではないかなと思っております。

具体的に申し上げづらいところですが、例えば、デジタル教科書やICT機器の導入について、とても成果が上がってきていると感じておりまして、保護者や一般の方からも評価していただいているところで、さらに学力を向上するために、

また、色々な地域の方から協力を得たときに、より専門性の高いものが要求されてくるというご意見もございまして、そのときに、例えば1人に1台タブレット端末があったら良いのではないかという声などもありました。

I C T機器を活用していくうえで、良いところまでは来ていると思います。一般の方からも、I C T機器を活用することによって先生が行っているようなサポートができるという声も実際にございますので、事業としては今の事業で同じなのですが、タブレット端末を導入するということになると、やはり、事業を維持しながらコストを上げていったり、事業拡大に向けてコストを上げていくということもあるのではないかと感じていますが、その辺りはいかがでしょうか。

教育総務課長 まず、コストと事業量の欄についてです。これは区の行政評価と共通なのですが、コストと事業量を1つの表にしまして、事務改善の気づきにしていこうということで、例えばコストが多いのに成果が上がっていないという事業があれば、これにどう対応すべきなのかを検討するというような形で、職員自身、あるいは所管課自身の気づきを得るための手法の1つということになっております。

お話があったように、各所管課は、学校あるいは保護者のニーズを捉えて、事業に反映させている部分があると思います。

その中で、コストと事業量のバランス、それと成果という3者のところで、何が事業として適切かということで、判断していく材料になると思います。

例で挙げていただきましたI C T機器の活用については、特に注目されていて、これまでかなりのコストをかけつつも、まだ不十分な部分もあるというところで、改善の余地があるのかなという点では、こうしたご意見を伺いながら、事業評価の機会を捉えて改善に結びつけていければと考えております。

教 育 長 そのほか、いかがでしょうか。

それでは私からいくつかありますが、まず、家庭教育支援チームについて、いわゆる学校のケース会議等もある中で、どのように差別化を図っていくのかというところが、すごく大きな問題かなと思っています。

実際、スクールソーシャルワーカーが入ってきて、その6人のスタッフの本当に献身的で、保護者に寄り添った対応は非常に意義があると思っています。

こうした中で、家庭教育支援チームをどのような方向性にもっていくのかという辺りを、もう少し具体的に教えていただきたいなと思います。

それから、読書通帳について、これをつくったというところでの評価はありますが、実際に各学校、あるいは各家庭に、今後どのように展開されていくのかということに関して、中央図書館として、あるいは指導室の関連も含めて、見直しなどがあるのかということをお聞きしたいと思います。

それから、生涯学習課で、年齢別講座を行っています。この中で非常に心配なところが、自主的なグループの結成というところなのですが、これもC A P Sという乳幼児の保護者とのかかわり、この辺りとつながっていくというような、いわゆる横断的な部分というものはどのようなものなのでしょうか。

親学講座を変えたという認識でいるのですが、その辺りについても、またお聞きしたいと思います。

最後に、普段から教育委員の皆さんに学校を回っていただいておりますが、板橋区授業スタンダードが3年目に入ってきている中で、学校によって非常に温度差を感じる。徹底されている学校と、そうでない学校、すなわち「めあて」提示すらできていない教員がいるような学校もある。

この辺りの温度差に対して、指導室として、あるいは教育支援センターとして、どのような具体的な指導をしているのかという辺りをお聞きしたいと思います。

はじめに、家庭教育支援チームからお願いします。

地域教育力推進課長 それでは、地域教育力推進課から、家庭教育支援チームについて、お話をさせていただきます。

今年度の目標は、2チームで試行的にスタートしますということで、現在、動き出しているところでございます。

実際にどのような方々が支援に入るのかというお話になりますが、まず、民生・児童委員、青少年委員など、地域で活動されている方々のところに、様々な家庭の、ひきこもり等の子どもの情報等が入ってきている中で確認したものについて、スクールソーシャルワーカーを含めて、まず、内部的にお話をして、そして、その子どものところに、どのようにアポイントメントをとって、アプローチしていくのかというところは非常に難しいと思うのですが、病気であれば、学校と話すよりも病気を治すなど、色々なケースがあると思いますので、どのようなタイミングでスクールソーシャルワーカーに伝えるべきなのか、そのようなところの見極めが最初のポイントになろうかと思えます。

保護者のお考えもあるでしょうし、子どもの意思もあるでしょうから、やはり慌てず、お一人お一人に寄り添いながら、お話を聞きつつ進めていきたいなというように思っているところでございまして、これから民生・児童委員等との話合いを実施して形を仕上げていこうと考えておりますので、皆様方からも、このようなやり方もあるのではないかとといったようなお話があれば、お知らせいただければ、含めて考えていきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

高野委員 以前から家庭教育支援チームをつくる必要性について、かなり言われてきておりましたが、なかなかつくることができずにいたところ、これから2つのチームでスタートするということですね。

地域教育力推進課長 これからつくろうとしているところです。

高野委員 実際に、主任児童委員ですとか、青少年委員ですとか、そのような方たちが中心になって、果たして子どもたちの問題が浮かび上がってくるのかどうかというのは気になっているところです。現場で実際に学校が問題を抱えていて、家庭教

育支援チームの必要性を強く感じて、問題解決に入っていけるようなものでないと上手くいかないのではないかと思います。

地域教育力推進課長 その辺りについては、色々なお考えがある中で、学校に通えるような状況になる子どももいるのですが、そこに至らない子どももいる可能性がありますので、どのような形で、最初にアポイントメントをとってお会いして、お話を聞きながら、徐々に変わっていけるような方向を、民生・児童委員、主任児童委員が担うのか、あるいはスクールソーシャルワーカーが担った方が良いのか、あるいは先ほども申し上げましたように、医者のところにつなげていった方が良いのか、色々なことを考えつつ、今まで個別に情報を持って動いていたものを、1つのところで、まずその情報をまとめたうえで、お会いした子どもとの結果をまた共有して、どのような方向にしていきたいと思いますかというようなことをやっていこうと思っております。遠くから見ていると今までと同じように見えるかもしれませんが、今までよりも情報共有を密にしてやっていきたいと思っております。

高野委員 具体的に、どこの学校を中心につくるというようなプランなどはあるのでしょうか。

地域教育力推進課長 板橋区内に18の支部がありますが、そのような単位で民生・児童委員等も選ばれている部分がありますので、そのうちの2つの支部の中でつくっていききたいということで、現在、調整をしている最中でございます。

高野委員 そうしますと、今度はその成り立ちの経緯が、今のお話を聞いていると分からないのですが、学校とは関係なく、地域主体でそのような方たちが問題を解決していくということなのではないでしょうか。学校の中にある問題で、その情報提供があった場合、そこに地域の方たちに入ってきていただいて、家庭をはじめとした色々なところを支援していくというようなイメージだったのですが、今のお話だと地域の18の支部の中につくられるということでしょうか。

地域教育力推進課長 もちろんその中の特定の学校の方から色々なお話を聞きながら、この子どもをどうしていこうということになれば、学校は当然かかわってまいりますので、地域の中の声だけで対象となる子どもを決めていくということを考えているわけではございません。

高野委員 はっきりとした、このような形でというビジョンが、なかなか伝わってこない印象があります。

今のところ、できあがったものの想像がつかない状態ですので、想像がつけば、こうしたら良いのではないか、ああしたら良いのではないかという意見も言えるのですが、どのようなものなのかというところがやはりまだ見えてこない。色々なところで、家庭教育支援チームの必要性はすごく言われているのですが、具体

的にどのような形なのかというところが分からない。何年間もずっと進んでいかないような状況なので、まずは具体的なビジョンがあれば良いのかなと思っています。その姿があって、初めて進んでいくのかなということを感じています。

今回、チームを2つつくるということなのですが、それをどのような形で進めていきたいのかというところだけでも明確にしていけないと、なかなか具体的に進んでいかないのではないかと考えています。

地域教育力推進課長

正直に申し上げまして、先に形ありきで良いのかという考え方もございまして、要するに、学校に行く以前の問題を抱えている子どももいらっしゃるだろうというところでは。

そうした場合、すぐに、学校との話を持ち出したとしても、現実的に課題の解消になるのかというような話もあるのかなと考えております。一方では、義務教育に通う子どもであれば、当然、学校とのかかわりもありますので、その辺りの折り合いのつけ方というのは、ケースによって違ってくるのだということは理解しております。先に学校から情報をもらって、この子どものことだけをというようなことで、民生・児童委員や、青少年委員のところにお話を持っていくと、それ以外に家庭の問題を抱えているのだというお話に、恐らくなってしまうのかなと思います。まず、そのような情報を、一度、地域の中で確認をし合って、どのような方のところには、どのようなアプローチが必要だということを、一度話し合ってから動き出すのが一番良いのかなということが、今、私どもの内部で担当していく係長などとやりとりしているところなのですが、それ以外には少なからず出てこないのが実態です。

民生・児童委員ですとか、社会福祉協議会ですとか、そうしたところとやりとりする機会が、今月末にございますので、ある程度、もう少し具体的な形が見えた段階で教育委員会へのご報告を必ずさせていただきます。

松澤委員

そもそも、学校で勉強を教えるということが先生の役割であることに対し、家庭教育支援チームは宿題ですとか、家庭学習を支援するというのが目的となるのでしょうか。それとも、学校に通えない不登校の子どもたちが、学校に通えるような環境をつくるのが目的なのだとしたら、それは少し、ずれてしまうような気がします。今までのお話を聞いていて、福祉の分野に近いお話になってきているのかなと考えていて、そもそも、学校で勉強ができない子どもというのは、学校に通えている子どもの中にもいらっしゃるのではないかと考えています。

学校に通えない子どもは、そもそも、学校の勉強をしていないのですから、できないでしょうし、学校に通えている子どもで、学校の勉強についていけない子ども、しかも、普通に先生の授業を聞いていて、ついていけないような子ども。そのような子どもに対して、家庭での教育をやっていただきたいということの支援なのかと考えていて、そのような場合ですと、逆に、例えば保護者へのアプローチ、保護者が家庭でこのような教育をしてください、宿題をきちんとやらせてください、子どもに自信をつけさせるため、少しでもできたらほめてあげてく

ださいといったような支援を、保護者の「どうしたら、うちの子どもは勉強ができるようになるのかな」という悩みについての、気づきなどを与える機会をそのチームの方が色々な学校を回ってやっていく。

そのような認識だったのですが、今のお話を聞いていると、どうしても学校、そもそもの問題は、学校で勉強ができない子どもの把握ということは恐らく良いと思うのですが、そのような問題を解決するところが、例えば、ご家庭に問題があるとした場合は、確かに民生・児童委員ですとか、青少年委員はご家庭の問題にアプローチされると思うのですが、そもそも、学校に対する教育委員会の範疇として、学校の勉強についていける、学校の勉強ができるようにすることが目的なのかなと思いますので、そうした目的と、ずれてしまうのではないかと思います。その辺りはどうお考えなのでしょうか。

地域教育力推進課長

私どもの認識としましては、委員がおっしゃった後段の方が近くて、勉強だけの問題を民生・児童委員ですとか、青少年委員が入って対応するわけではございませんので、それはもう学校を中心でと思っております。

それで、学校以前の問題として、家庭の問題があったり、あるいはご本人の問題があったり、あるいはもしかしたらその家庭内の指導、教育の仕方に問題があったり、どこに問題があるのかというものを明確にして、それに対して的確に対応することによって、子どもが学校に通うということも継続的にできる。

それから保護者のサイドもきちんとした対応ができるというような、学校教育の周辺を固めるという意味で、総合力を試される部分だと思っておりますので、ある意味、難しい話になるのかなと、私どもも考えているところです。

松澤委員

今の認識ですと、多分、アプローチが違うのですが、そちらの方を解決すれば、学校の勉強なども対応できるという図式だとは思いますが、果たしてその辺りが、本当に正しく機能するかというところは検証されていくということでしょうか。

地域教育力推進課長

はい。2つのチームでスタートした後に修正するところは多々ございますし、18というようにお話をしましたが、一番望ましいのは学校単位にそのようなチームができることだと、私どもも認識しております。

まず、計画のスタート段階で様々な修正点が出てくるかもしれませんが、そうしたものを克服しつつ、良い方向に持っていきたいというのが私どもの考えです。

地域教育力担当部長

委員の皆様、なかなか形としてお示しできなくて大変申しわけないのですが、やはり教育の分野なのか福祉の分野なのかということ、きっちり分けられるものではなくて、重なり合うのかなとは思いますが、スクールソーシャルワーカーの先生方も非常に実績があるということなので、かなりその先生方が、ハブとでもいいますか、そのような形になりながら、学校、地域といったところでどのように家庭を、また子どもを支援していくのかという仕組みづくりだと思っ

います。

これから、また地域としては、民生・児童委員の皆さんですとかが、福祉的な分野が主ですが、色々と家庭に入っているということもありますので、まずはお話を伺いながら、またスクールソーシャルワーカーの先生方のお話も聞いたりしながら、形をつくらないといけないのかなとも思っています。お時間をいただくことになりますが、縦割りに偏っていくと難しいところがあるかなとも思っていますので、広がりを持ちながら、どのような支援の形、また、そのご家庭ですとか、子どもにかかわる色々な立場の人たちの中での情報の共有ですとか、そのようなこともまだ十分ではないということも伺っているので、それぞれに情報を共有化しながら、それぞれでどのようにアプローチしていこうかというような話合いもされていかなければいけない。そうした仕組みづくりを考えたいなとも思っています。

高野委員

今、スクールソーシャルワーカーの方が入ったりして、抱えている問題があるところがあるわけですね。私は、広く皆さんに理解してもらってから進める必要はないと思っています。具体的に、問題があるというところに、チームでどうかかわって、それをつくっていくかというところで形ができあがって行って、それが徐々にほかの学校、地域に広がっていくことだと思っています。

ですから、いつも資料などを読んでみると、情報を収集している、話合いをしているなどがありますが、そういうことではなくて、実際に、現状で困っていらっしゃる方たちというのは、もう情報としてあると思います。

そうしたら、そこにふさわしい主任児童委員や地域が、あるところをターゲットとして、そこにチームを立ち上げて、そして何ができるのかということをやっていくことで、形が見えてくるのではないのかなとも思っています。

先生方から情報を集める、主任児童委員に集まってもらって会議を開いて情報を集めるなどとおっしゃるのですが、すでに、問題があつて、支援を必要としているというような情報はたくさんあると思います。

そこを、教育支援センターと連絡をとって、その地域に住んでいらっしゃる主任児童委員などと連絡をとって、まずはどう働きかけられるかということからスタートできるのではないかなとも思っています。

教育長

私も同じことをお話ししようと思っていたのですが、スクールソーシャルワーカーが入ったことによって、かなり重い、重篤な部分というものが和らいできているという実証があるわけです。

それはなぜかといいますと、保護者が困っていることに関して、福祉的なアプローチを試みたり、あるいは精神的な支援に入ってみたりということをやっているからです。

ですが、スクールソーシャルワーカーだけで全てを解決することはできない。その中で、例えば地域の方にお問い合わせできること、例えば子どもをフレンドセンターに連れて行ってほしいとか、そのようなことを、演繹的に理論ありきで具体的に

入るという方法ではなく行っていく。スクールソーシャルワーカーでこのような重篤なケースがあるが、それでは、家庭教育支援チームをつくってどのようにもっていくのか。機能的といいますか、具体から入ってつくり上げていくという方法をとらないとどうなのかなというところは、家庭教育支援チームというものは、ほかの自治体でもやっているわけですから、そうした情報を集めてくる。現在、不登校関係など、スクールソーシャルワーカーが抱えているのはどれくらいの案件になるのでしょうか。

教育支援センター所長 スクールソーシャルワーカーの案件は非常に多くて、対象者の数で申し上げますと、年度末の子どもの数で、160人ほどになるかと思います。

教 育 長 そのような中で、重篤なものについてアプローチしていかないと、これは進んでいかない。何をするのかというところをもっと具体から入っていかないと進まない気がしています。

私も高野委員のお考えと同じで、もう一度その辺りを考えていかないと、今、世の中では大変な事故、あるいは事件が頻繁に起きている状況です。子どもたちの命を守るという発想に立つのと、子どもたちを育てることがなかなか厳しい保護者や家庭をフォローアップしていくところにもっとスピード感を持たないとどうなのかなと感じていますので、よろしくお願いします。

それでは、読書通帳について、中央図書館長からお願いします。

中央図書館長 読書通帳につきましては、「子ども読書活動推進計画2020」という計画を踏まえて進行しているものでございまして、小・中学校全校に通帳を配布して進展をしております。

例えば内容の部分で、読書機会の演出といいますか、つなげていくという趣旨を踏まえて、内容を先生方と協議しながら決めて工夫をしてきているところがございます。

例えば中学生であれば、日にちと著者名だけではなくて、生徒が書評を書ける欄を設けているなど、ただの記録だけではなくて、自分の読書の振り返りができるようにしつらえをするなどの工夫をして、展開しているところです。

また、学校での活用についても工夫の余地があるのかなと考えております。

「子ども読書活動推進計画2020」について、これからさらに進めていくところになりますので、そこでも内容の刷新ですとか、PRなども含めて、さらに進めていく必要があると考えています。

教 育 長 それでは、年齢別講座について、生涯学習課長からお願いします。

生涯学習課長 年齢別講座でございますが、内容は家庭教育講座と子育て講座、そして子育て記念日の3つの事業になります。就学前と乳幼児対象ということで年齢別に講座を行いまして、その集大成のイベントとして子育て記念日を行ってきたところで

ございます。

また、毎年、参加人数が減ってきている状況があり、見直しを図っていかなくてはならないと認識しているところでございます。

今後、年齢制限を設けるのではなく、ほかの世代も含めての交流を考えて、輪を広げていく方向性で調整しています。

その中では、かつて子育てをしていた方との交流も含めて事業を展開していければと思っているところでございます。

また、あわせて児童館との重複事業とならないように調整する必要があるということと、一方で、連携を強める必要性を感じておりますので、そもそも、この講座のニーズがあるのかどうかも検証しつつ、事業については再構築していきたいと思っています。

以上です。

教 育 長 最後、指導室長から板橋区授業スタンダードについてお願いします。

指 導 室 長 板橋区授業スタンダードの徹底につきましては、教育長からご指摘いただいたとおり、一部の学校、あるいは一部の教諭の中では十分徹底し切れていないということは認識しております。

例えば初任者研修の中に入れてたり、転入教員につきましては、板橋区ではこのようなものをスタンダードとしてやっているということは提示しております。

ただ、学校の中でいかに徹底できるかということにつきましては、校長先生、副校長先生が指導すべき最重要課題だと思っています。とはいえ、校長先生、副校長先生任せにするものではありません。

昨日も教育委員会訪問がありましたが、4月の当初、学びのエリアでやったときに比べると、校長先生は異動した校長先生だったのですが、この2カ月で、大分、校長先生がお話、指導してくださったせいか、成果は上がってきていると認識しています。

大事なことは、形だけではないということで、なぜ、「めあて」を掲出するのか、なぜ、振り返りをするのかということがきちんと語られていないと、形だけの授業になってしまうというところは危惧しながら、その辺りのところは、指導主事が実際に授業を見せてもらう機会であったり、教育委員会訪問であったり、個別の授業観察等のときに、本人だけではなく、きちんと管理職に伝えるということがすごく大事なことだと思っています。

そして、一番大事なこととして、やはり週の指導計画がきちんとできているかということだと思っています。

学校の先生方は1週間分の計画を立てたものを校長先生に、多くの場合、金曜日に、来週の分をつくって出します。そのときに、「めあて」がきちんと書かれているのか、振り返りは何をするのかという週の計画ができているのか、できていないのかということ、きちんと管理職がチェックすることが大事だと思っています。そこできちんと計画ができているのであれば、授業を見に行かな

くても、その先生は恐らくきちんと授業ができることと思います。

ただ、その週案が本当に単元名だけであったり、学習内容だけであれば、当然、授業で「めあて」を掲示しているということは、なかなか期待しにくいかなと思っています。

そうした意味で、学校でつくっている週ごとの指導計画、これをしっかりとチェックし、確認していくということを徹底させていきたいですし、私どもの方でも校長先生の方でも、教員に対する指導を後方支援とでもいいますか、一緒になって、先生方の授業を改善できるようにしていきたいと思っております。

以上です。

教 育 長 ありがとうございます。
 よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

4. 損害賠償請求控訴事件について

(総－3・教育総務課)

教 育 長 それでは、報告4「損害賠償請求控訴事件について」、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 それでは、「総－3」の資料をご覧ください。

初めに、1、原告でございます。

記載のとおりでございます。

元区立中学校の校長になります。

原告は、平成26年3月31日に退職してございます。

2、民事訴訟の提起でございます。

原告は、校長在任中における区教育長、教育次長、事務局職員の発言や行為が、原告に対する不法行為であり、これにより精神的な損害を受けたとして、これらの損害賠償を求めていたものでございます。

3、損害賠償請求事件です。

平成28年6月29日に提起されまして、まず、第一審については平成29年10月25日に判決がありまして、請求棄却ということで、区側の全面勝訴ということになっています。

4、損害賠償請求控訴事件です。

平成29年11月1日に、一審を不服とする原告から控訴がありましたが、平成30年4月12日に判決がありまして、請求棄却ということで、こちらも区側の全面勝訴ということになっています。

なお、本件につきましては、最高裁に上告しないということで、判決が確定してございます。

説明は以上です。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

5. 平成30年度身近な教育委員会実施報告について

(総-4・教育総務課)

教 育 長 それでは、報告5「平成30年度身近な教育委員会実施報告」につきまして、
教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 資料は「総-4」になります。

平成30年度身近な教育委員会実施報告でございます。

日時、場所は記載のとおりでございます。当日、教育委員の皆様にもご参加いただきまして、ご発言等いただきまして、ありがとうございました。

概要につきましても、第1部では、教育委員会の臨時会として、「平成30年度教育予算の概要」及び、「教職員の働き方改革について」をテーマにしてございます。

第2部では、そのテーマに基づきまして、パネルディスカッション、グループ討議を行ってございます。

参加者は、総計で105名です。うち保護者は、80名のご参加をいただきました。

資料の2ページをご覧ください。

こちらがパネルディスカッションの内容でございます。

パネルディスカッションは、指導室長の進行のもと、小・中学校の副校長先生、主幹教諭が参加してございます。

内容を少しご紹介いたしますが、資料の2ページの一番下のところです。

2の勤務の実態についてということで、まず、中学校について、副校長先生は午前7時から出勤している。また、若手職員については、退勤が終電になってしまうこともあるというお話がありました。

資料の3ページをご覧ください。

小学校について、副校長先生は、中学校と同様に午前7時前には出勤している。また、退勤については、深夜12時を過ぎることもあるというお話がありました。

資料の4ページをご覧ください。

3の副校長の業務について、小学校の副校長として一番多い業務はどのようなものですかという問いに対して、資料の中段にあります。相談業務が多いという印象である。子ども、保護者、先生など、本当に様々なお話がやって来るというお話がありました。

また、中学校の副校長として一日の業務はどのようなものですかという問いに対して、資料の一番下の方にありますが、教員の指導、本校は若手教員が3分の1ほどいるということで、指導についての悩み相談などをするというお話がありました。

その中で、資料5ページの一番上にありますが、不登校生徒への対応に一番時間をかけているというお話がありました。

さらにその下のところですが、副校長として一番やりたい業務は何ですかという問いに対して、子どもの学力向上であったり、そのための教員の指導力向上であるというようなお話がありました。

資料の中段のところ、4の部活動の指導についても、お話がありました。

資料の6ページに進みまして、中段のところ、5の教職員の働き方改革の実現のためにということで、小学校の副校長先生から、子どもたちは午前8時10分が登校時間なのだが、先生の始業時間も同じ時間であるというお話がありました。

また、同じページの一番下のところにありますが、時間をつくるということで、経験のある教員が若手教員をどれだけ教えてあげられるかということを考えている。何よりも風通しの良い職員室をめざすというようなお話がありました。

資料の7ページに進みますが、小学校の主幹教諭から、具体的な対策として、本校ではデータベースの共有化を行っているというようなお話もありました。

また、中段のところ、こちらは中学校の主幹教諭から、板橋区は恵まれていると感じている。ICT機器などのハード面や学習指導講師などのソフト面の両方を活用して、教員自身が改革を考えるべきだと思っているというような、お話もありました。

最後に、6の教育委員会に望むことということで、締め切りの早い調査などは配慮してほしい、教員のデータベースの整理をしてほしいなどのお話がありました。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 今回、先生方から直接お話が伺えて、先生方の勤務の実態ですとか、すごく熱心に取り組んでくださっている教育にかける思いなども伝わってきて、大変良い機会をいただけたと思っています。

その後、グループでお話ししたときも、参加された皆さんが同じようなご感想を持たれていましたし、また、後日、学校を回ったときにも、この会に参加して本当に良かったという意見をたくさん聞かせていただきました。

今回のような機会でも、先生方の働き方に対して理解が深まっていくことがとても大切だなと感じました。ありがとうございました。

教 育 長 今回の開催内容を資料にきちんとまとめていただいておりますが、各学校に送

って、印刷して配布するようなことは考えていますか。

教育総務課長 定例校長会でも報告させていただきましたので、まずそこから各学校に流れていくものと考えています。

教 育 長 現場の先生方の生の声が出ているので、小P連、中P連も含めて情報提供をしていただいて、そもそも教員の勤務時間帯ですとか、「残業手当は出ないのですか」というような質問、当たり前のように残業手当が出ていると思っている方が、やはりいるというようなことも含めて、教員の勤務実態ですとか、勤務評定などといったものについても、ある程度ご理解いただくことも必要かなと思います。

それから、もう1つですが、やはり、やりがいといいますか、勤務時間を超えても、教員が授業革新のため、本当に自分がやりたいことをやっていくという、その部分は大事にしていかないと、物理的な時間だけで切っていくと、その教員一人一人のやる気を奪ってしまうことにもなりかねないので、その辺りは大事にしていきたいなと思います。私も、素敵な時間を過ごせたと思っています。

教育総務課長 周知方法については、少し工夫していきたいと思います。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

6. 平成30年度中央図書館区民懇談会の開催について

(図-1・中央図書館)

教 育 長 それでは、報告6「平成30年度中央図書館区民懇談会の開催」につきまして、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 資料は「図-1」をご覧ください。

この懇談会については、区民から広く意見を聴取して、図書館の運営、サービスの向上に資するための趣旨で設置されているものでございます。

任期は2カ年度でございまして、平成30年度がこの懇談会の開催に当たっての任期の最初となります。

主な懇談内容としましては、(2)にありますとおり、学識経験者、学校関係者、図書館利用者代表、区民の視点から、改築が予定されております新中央図書館をはじめとした地域図書館を含めた区立図書館全体で、新たな展開を期待するサービスについての意見交換を目指したいと思っております。

(3)の委員構成については、記載のとおり、学識経験者を会長としまして、図書館の司書代表、あるいは小中学校、幼稚園、保育園の代表等を構成委員としております。

学識経験者の候補者についてですが、これまで新中央図書館の設計業務等、アドバイスをいただいている、大学で図書館学等を研究されていた方を候補としまして、人選を進めているところでございます。

また、小中学校、幼稚園、保育園代表については、関係所管を通じて推薦を依頼しているところでございます。

構成委員の中で公募委員を4名予定しております。

(4)をご覧ください。

公募については、スケジュールのとおり公募をかけまして、作文ごとに選考し、構成委員を選出したいと考えております。

開催予定といたしましては、今年度、9月の第1回と12月の第2回を予定しております。

簡単でございますが、報告は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

それでは私からですが、この懇談会において、中央図書館側からはどのようなテーマを出そうとしているのか、もしあれば具体的に教えていただけますか。

中央図書館長 例えば新中央図書館の改築事業においては、現在、設計が進んでいるところですが、9月、12月の時期には、事業サービス、新しい図書館のしつらえ、設計の中でどのようなサービスを展開できるのか、していくべきなのかといったところを議論したいと思っておりますので、そこでの意見交換をするための投げかけといたしますか、そのような議題で議論をしていければと考えております。

教 育 長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 では、次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありますでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。

ありがとうございました。

午前 11時 11分 閉会